



秋労基発 0710 第 1 号
令和 5 年 7 月 10 日

公益社団法人秋田県トラック協会
会 長 赤上 信弥 殿
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
秋田県支部長 赤上 信弥 殿

秋田労働局労働基準部長



秋田県内の各労働基準監督署が実施する
労働時間等説明会への出席勧奨の依頼について

平素より労働基準行政に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法の成立に伴い、改正労働基準法が平成 31 年 4 月 1 日から施行されており、令和 2 年 4 月 1 日からは中小企業にも適用されています。

改正労働基準法のうち、時間外労働の上限規制の適用が自動車運転者については令和 6 年 3 月 31 日まで猶予されていますが、猶予期間中に労働時間削減に関する自主的な取組を推進することが重要です。

また、先般、自動車運転の業務に関し、労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会の報告を踏まえ、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から適用されることとなりました。

このため、秋田労働局管内の労働基準監督署では、東北運輸局秋田運輸支局と連携し、別紙の日程で、時間外労働の上限規制を含む改正労働基準法、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の改正及び荷役作業時の墜落・転落対策に係る改正労働安全衛生規則等の内容について説明会を行うこととしておりますので、貴協会及び傘下会員企業に出席の勧奨にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、秋田運輸支局は、2024 年問題に向けた取り組み等について説明を行う予定です。

◆説明会の概要（県内6か所で開催）

開催日時	会場	主催
7月19日（水） 13:30～16:00	浅舞地区交流センター （平鹿農村環境改善センター） 多目的ホール1 （横手市平鹿町浅舞字覚町後140）	横手労働基準監督署
7月19日（水） 13:30～15:30	大曲中央公民館 小ホール （大仙市大曲日の出町2-6-50）	大曲労働基準監督署
7月26日（水） 14:00～16:00	秋田テルサ 多目的ホール （秋田市御所野地藏田3-1-1）	秋田労働基準監督署
7月26日（水） 13:30～15:30	本荘由利産学共同研究センター 研修室 （由利本荘市川口字大覚182）	本荘労働基準監督署
7月27日（木） 14:00～16:00	大館市北地区コミュニティセンター 別館 多目的室 （大館市有浦1-8-15）	大館労働基準監督署
8月1日（火） 13:30～16:00	能代山本広域交流センター 第1研修室 （能代市字海詠坂3-2）	能代労働基準監督署